

# 小学校統合にかかる協議 の進捗状況説明会 資料 (案)



川島町マスコットキャラクター  
かわみん      かわべえ

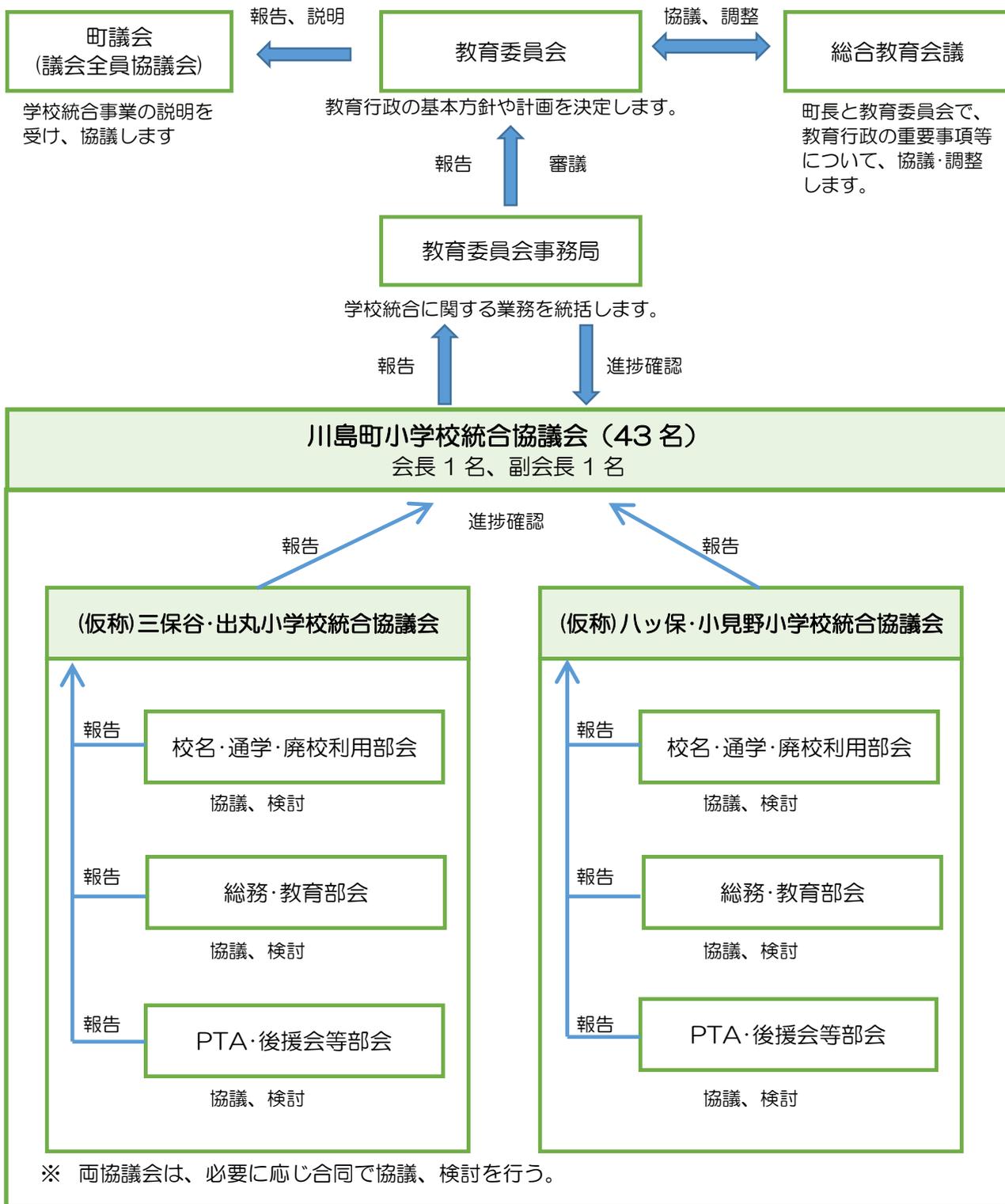
平成28年10月  
川島町教育委員会  
川島町小学校統合協議会

## 目次

1	川島町小学校統合協議会 .....	1
2	学校統合にかかる主な協議・検討事項およびスケジュール .....	2
3	校名案の選定について .....	4
4	スクールバス運行体制の整備について .....	5
5	廃校利用の検討について .....	8
6	学校統合に伴う体操着等の取扱いについて .....	11
7	統合小学校の教育課程・計画について .....	14
8	学校統合に伴う備品・図書の整備について .....	15
9	統合対象校間の交流について .....	16
10	閉校記念事業について .....	19
11	PTA、後援会の会則・会費について .....	22
	川島町小学校統合協議会委員の名簿 .....	27

# 1 川島町小学校統合協議会

平成 30 年 4 月の(仮称)三保谷・出丸小学校、(仮称)ハッ保・小見野小学校の開校にかかる準備を進めるため、教育委員会、学校教職員、保護者、地域の代表者などを構成員とする、統合協議会を 4 月 21 日に組織化し、学校統合に必要な協議・検討を行っています。



協議会委員の名簿は、P27を参照

## 2 学校統合にかかる主な協議・検討事項およびスケジュール

部会	主な協議・検討事項	平成28年度										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
校名・通学・廃校利用部会	校名 校章・校歌		校名の制定									
			校名(案) 341件 [応募]	→ [選定]	→ [選定]	→ [選定]	→ [選定]	→ [選定]	→ [選定]	校名(案) 1件 [選定]	校名 [決定(予定)]	
	スクールバス 運行体制	児童家庭位置等の把握 運行範囲の検討		ルート、停留所等の 検討			試験運行		ルート、停留所の再検討			
廃校利用	視察、利用方法検討											
		[視察] 5/30 茨城県内			[視察] 8/23 東京都内							
総務・教育部会	体操着等				取扱方針検討		意見集約、 デザイン検討		決定		保護者説明	
	教育 課程・計画						役割分担の検討		計画作成 (担当ごと)			
	備品・図書 等の整理		整理方針検討		在庫確認、整理		移動物品リストアップ					
	統合対象校 間の交流		交流日時・事業内容の検討(28年度分)					交流事業の実施(28年度分)				
			〇28年度交流回数 10~3月 各統合対象校間で20回ずつ 計40回								交流日時・事業内容の検討	
PTA・後援会等部会	閉校記念 事業			閉校記念事業 実行組織等の検討				組織立上げ準備				
	会則・会費 等		会則、会費等の統一				新組織の検討、 新役員の選出方法の検討、					

平成 29 年度												(平成 30 年)			
2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
校章の制定															
校歌の制定															
試験運行	児童家庭位置等の再把握		ルート、停留所等の再検討			試験運行									
視察、利用方法検討												利用方針作成		利用方針 決定(予定)	
注文	○方針 29 年度新入学児童から新体操着等を着用 在校生は、旧体操着等をそのまま着用														
※新学習指導要領告示により、 適宜対応			計画確認・ 提出												
					在庫確認、整理		移動物品再リストアップ				物品運搬				
		交流事業の実施 (29 年度分)													
閉校記念事業 実行委員会 結成		閉校式典の企画・準備										式典開催			
		閉校記念誌の作成										記念誌配布			
		その他記念事業の企画、実施										事業実施			
新組織の検討、 新役員の選出方法の検討、事業の検討															

### 3 校名案の選定について

(仮称)三保谷・出丸小学校ならびに(仮称)ハッ保・小見野小学校の校名案について、募集をかけたところ341件の応募をいただきました。

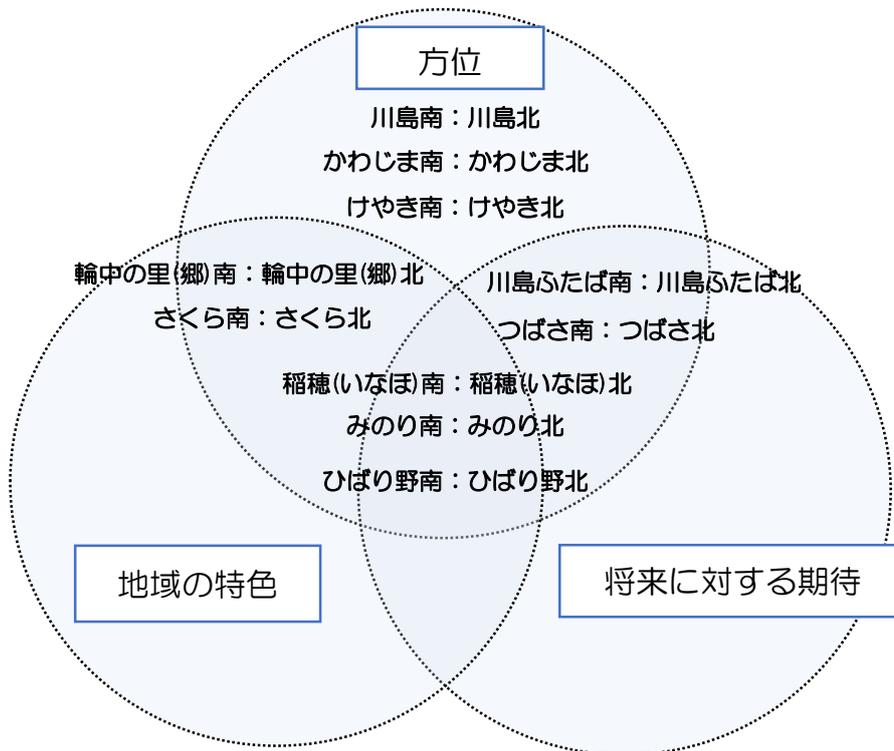
応募内容を検討した結果、「方位」「地域の特色」「将来に対する期待」の3つのカテゴリーに、校名案を分類することとしました。

そして、検討結果に基づき「校名・通学・廃校利用部会」において、10件の校名案を選考しました。

そして、「川島町統合協議会・全体会議」において10件の校名案を選定しました。

「校名案募集」	341件	応募
↓		
「校名・通学・廃校利用部会」	10件	検討、選考
↓		
「川島町統合協議会・全体会議」	10件	選定

#### ○カテゴリーごとの校名案



※説明：校名案の組合せ（○○○：○○○）

左が(仮称)三保谷・出丸小学校の校名案、右が(仮称)ハッ保・小見野小学校の校名案です。

## 4 スクールバス運行体制の整備について

### (1) スクールバス通学の範囲・対象

- ・現在の出丸小学校区域内の児童
- ・現在の小見野小学校区域内のうち鳥羽井地区、鳥羽井新田地区を除く区域の児童  
※ 現在、区域外就学している芝沼区域内の児童も、バス通学の対象としている。

### (2) スクールバス台数

- ・出丸小学校区域内 → 2台
- ・小見野小学校区域内 → 2台 (合計) 4台

### (3) スクールバスの大きさ、 29人乗り (幅 2,035 × 長 6,990mm)

### (4) スクールバスのカラーリング



← (上) 青

← (下) 緑

町マスコット

(かわべえ、かわみん) 入

### (5) スクールバス運行体制

- ・登校時 4ルート ※2台でピストン運行
- ・下校時 2ルート ※2台でピストン運行 (1便目→低学年、2便目→高学年)

### (6) スクールバス管理体制

車両、運行業務共に、業者委託の方向で検討

### (7) スクールバス使用料

現在、統合協議会では、学校統合により廃校となる学校の区域内の児童については、徴収しない方向で検討

### (8) スクールバスの試験運行

通学体制班打合せに基づき、暫定的にルート、停留所を設定し、9月中に8回試験運行を実施 次ページ参照



スクールバス試験運行ルート図 [小見野地区]・行き便 (平成 28 年度) 平成 28 年 9 月 30 日現在

29人乗バス【行き便】

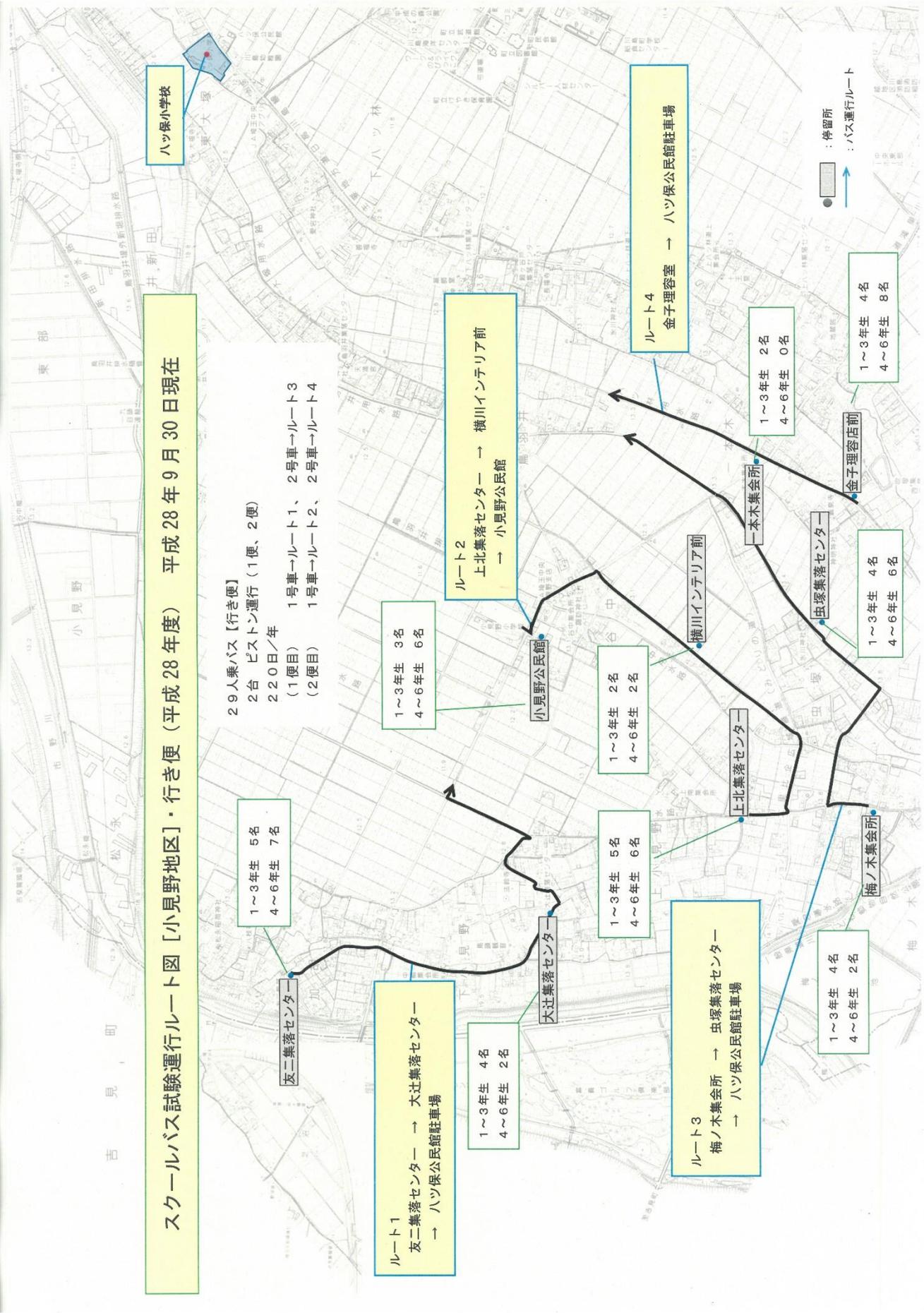
2台 ピストン運行 (1便、2便)

220日/年

1号車→ルート1、2号車→ルート3

(1便目) 1号車→ルート2、2号車→ルート4

(2便目)



1～3年生 5名  
4～6年生 7名

ルート1  
友二集落センター → 大辻集落センター  
→ ハツ保公民館駐車場

1～3年生 4名  
4～6年生 2名

1～3年生 5名  
4～6年生 6名

ルート3  
梅ノ木集会所 → 虫塚集落センター  
→ ハツ保公民館駐車場

1～3年生 4名  
4～6年生 2名

1～3年生 3名  
4～6年生 6名

ルート2  
上北集落センター → 横川インテリア前  
→ 小見野公民館

1～3年生 2名  
4～6年生 2名

ルート4  
金子理容室 → ハツ保公民館駐車場

1～3年生 2名  
4～6年生 0名

1～3年生 4名  
4～6年生 6名

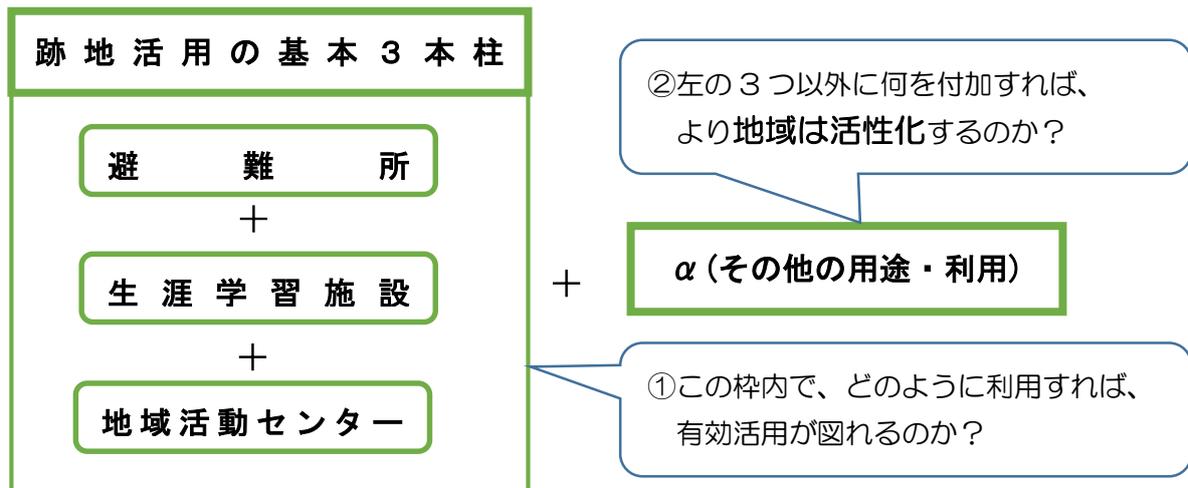
1～3年生 4名  
4～6年生 8名

● : 停留所  
→ : バス運行ルート

## 5 廃校利用の検討について

跡地活用の検討は、「川島町立小学校規模適正化計画」ならびに「第5次総合振興計画・後期計画」に掲げられた諸施策に基づき、「避難所」「生涯学習施設」「地域活動センター」の3つを柱とし、さらに地域活性化を促進する観点から、これら以外にどのような用途・利用方法を付加すべきかという考え方で進めます。

### ○学校跡地・施設活用の検討にかかる基本的な考え方



### ○学校規模適正化計画における跡地・施設利用案

また、教育委員会では、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会や、学校規模適正化に関するアンケート結果等を踏まえ、「川島町立小学校規模適正化計画」において、跡地・施設利用案をつぎのとおり提示しています。

名称	設置場所	用途（複合）
（仮称）東部地域活動センター （地域振興センター）	出丸小学校地内 （川島町大字上大屋敷 100）	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・自然・環境体験学習施設 （ビオトープを活用した体験学習など） ・児童館 ・避難所 など
（仮称）北部地域活動センター （地域振興センター）	小見野小学校地内 （川島町大字谷中 99）	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・地域スポーツセンター （築山などを利用したアスレチックなど） ・児童館 ・郷土資料館 ・避難所 など

跡地活用に関して検討するには、検討メンバーである「廃校利用班員」が、廃校利用の先進事例を見ることで、具体的なイメージを抱いてもらうことが重要であると考え、現在は、視察を中心に進めています。

○これまでの視察内容

視察先	もりや学びの里（茨城県守谷市）	<p>①バーベキュー施設</p>  <p>②アークスプロジェクトの様子</p> 
旧校名	守谷市立大井沢小学校（H7 閉校）	
視察日	平成 28 年 5 月 30 日	
参加者	「廃校利用班員」及び事務局職員 22 名	
視察内容	<p>生涯学習施設（貸部屋、バーベキュー施設など）に活用されている状況を視察</p> <p>※写真の説明</p> <p>①校庭内にバーベキュー施設が整備されています。</p> <p>②世界各国からアーティストを招き、創作活動を行う、アークスプロジェクトと称する アートを中心とした事業を推進しています。</p> <p>写真提供:アークスプロジェクト実行委員会</p>	

視察先	小平元気村おがわ東（東京都小平市）	<p>①市民活動団体の情報提供コーナー</p>  <p>②市民活動団体のミーティングスペース</p> 
旧校名	小平市立小川東小学校（H13 閉校）	
視察日	平成 28 年 8 月 23 日	
参加者	「廃校利用班員」「公民館関係者」等並びに事務局職員 36 名	
視察内容	<p>複合的（市民活動支援、子育て支援、障害者支援、貸部屋など）に活用されている状況を視察</p> <p>※写真の説明①②</p> <p>小平元気村おがわ東では、市民活動支援センター「あすぴあ」が設置され、市民活動に役立つ情報やミーティングスペースを提供するなど、市民に対し様々な支援を行っています。</p>	

視察先	わくわく健康プラザ（東京都東久留米市）	①郷土資料室
旧校名	東久留米市立滝山小学校（H16 閉校）	
視察日	平成 28 年 8 月 23 日	
参加者	「廃校利用班員」「公民館関係者」等並びに事務局職員 36 名	
視察内容	<p>複合的（休日診療所、検診室、子育て支援、郷土資料室など）に活用されている状況を視察しました。</p> <p>※写真の説明</p> <p>①わくわく健康プラザには、東久留米市立郷土資料室が設置されています。写真は常設展示で、市内で発掘された遺物(石器、土器)、東久留米の歴史(写真パネル、歴史年表)、民具(小麦作りから石臼まで)が展示されています。</p> <p>②教室と廊下の間の仕切りを改造し、事務室として活用されています。</p>	 <p>②教室を活用した事務室</p> 

## 6 学校統合に伴う体操着等の取扱いについて

将来、さらに学校統合があることも見込んで、H29年度より現4校の体操着等を統一することとしました。詳細はつぎのとおりです。

種 類	説 明
体 操 着	<p>[基本的事項について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体操着は、保護者が購入する。</li> <li>②4校の体操着（長袖・長ズボン・半袖・半ズボン）を統一する。 校名、校章を入れる枠を設けておく。</li> <li>③H29年度新入学児童から、新しい体操着等を購入する。ただし、長袖、長ズボンの購入は、保護者の任意とする。</li> <li>④在校生は、統合後も現体操着をそのまま使用する。ただし、買い替えが必要な場合、新体操着を購入する。</li> </ul> <p>[新しい体操着の選定方法について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①現体操着（3種類）と新体操着候補の中から選定する。（別のページ参照）</li> <li>②生地、デザイン、動きやすさ、値段等から総合的に判断する。</li> <li>③教員のほかPTA代表者が選定する。</li> </ul>
給食着等	<p>[基本的事項について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①給食着等（給食着・給食帽子・給食袋）は、学校が準備する。</li> <li>②4校の給食着等を統一する。</li> <li>③H29年度新入学児童に、新しい給食着等を準備する。H30年度には各学年の必要数に応じ、新しい給食着等を準備する。</li> <li>④古い給食着等は、統合まで使用する。</li> </ul> <p>[新しい給食着等の選定について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①川島町教育研究会の給食主任会で選定する。</li> </ul>
上 履 き	<p>[基本的事項について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①上履きは、保護者が購入する。</li> <li>②4校の上履きを統一する。</li> <li>③新しい上履きは、体育館用シューズ兼用とし、ラインなしの白色とする。</li> <li>④H29年度新入学児童から、新しい上履きを購入する。</li> <li>⑤在校生は、現上履きをそのまま使用する。ただし、買い替えが必要な場合、新しい上履きを購入する。</li> </ul>

<p>通学帽子 体育帽子</p>	<p>[基本的事項について]</p> <p>①帽子は、保護者が購入する。</p> <p>②統合後は、通学帽子を廃止し、通学・体育兼用帽子とする。 ※通学・体育兼用帽子は、片面が通学用（黄色）、もう片面が体育用（6色）ある。</p> <p>③H 29 年度新入学児童から、通学・体育兼用帽子を購入する。 ※H29 年度新入児童の帽子の色は、黄色（片面）、赤色（片面）とする。</p> <p>④H30 年度は、通学・体育兼用帽子（赤色以外の色（片面））を、全児童の保護者に購入してもらう。500円程度。</p>
----------------------	---

参考①) 体操着（クルーネック半袖シャツ）



現在の三保谷・出丸小学校の半袖シャツ

メーカー：KANKO

型番：KA4685

素材：ポリエステル70%、綿30%

サイズ：110～150

ラインの色：ロイヤルブルー、イエロー（肩部）



現在のハッ保小学校の半袖シャツ

メーカー：KANKO

型番：KA4458N

素材：ポリエステル70%、綿30%

サイズ：110～150

ラインの色：ロイヤルブルー（肩部）



現在の小見野小学校の半袖シャツ

メーカー：MARUKOO

型番：A60341

素材：ポリエステル50%、綿50%

サイズ：110～150

ライン：なし



新しい半袖シャツの候補（色違いで2種類）

メーカー：KANKO

型番：JP41520TD (No.103)

素材：ポリエステル 100%

サイズ：110～150cm、SS～4L

ラインの色①：ダークネイビー（ネック部）  
ダークネイビー（袖部）

ラインの色②：オーシャンブルー（ネック部）  
オーシャンブルー（袖部）



新しい半袖シャツの候補（色違いで2種類）

メーカー：KANKO

型番：JP41436TD (No.21)

素材：ポリエステル 85%、綿 15%

サイズ：110～150cm、SS～4L

ラインの色①：ダークネイビー（ネック部）  
イエロー（肩部）

ラインの色②：ダークネイビー（ネック部）  
ターコイズブルー（肩部）



新しい半袖シャツの候補

メーカー：KANKO

型番：JP41273E (No.53)

素材：ポリエステル 100%

サイズ：110～150cm、SS～4L

ラインの色：サックスブルー（肩部）

## 7 統合小学校の教育課程・計画について

新学習指導要領（平成32年度～）の見通しを考慮しながら、指導主事を中心に各校ごとに役割分担を設けて、統合小学校の教育課程の作成を進めています。

### ※ 学習指導要領とは

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の特色や実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

### ※ 教育課程とは

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために各学年の授業時数との関連において、学習指導要領に示された内容を総合的に組織した学校の教育計画のことです。

つまり、教育課程とは、それぞれの学校の教育の中核となる教育計画であり、法律の定めるところに従い、子ども一人ひとりの人間として調和のとれた育成をめざし、地域や学校の実態、子どもの心身の発達段階や特性等を十分に考慮した教育を推進していく際のよりどころとなるものです。



図：教師が ICT を活用して指導する例  
(教科書の図などを大きく映しながら説明している)

## 8 学校統合に伴う備品・図書の整備について

### 【備品の整理について】

① 使用できない備品など廃棄

夏休み（平成 28 年、29 年）



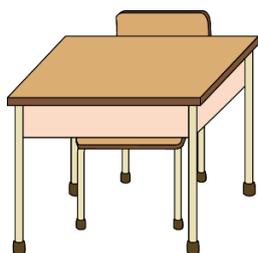
② 移動する備品のリストアップ

平成 28 年 9 月  
～平成 30 年 2 月



③ 備品の移動（閉校となる学校→統合校）

平成 30 年 3 月予定



児童用机・椅子を中心に移動

④ 閉校になった学校の不要備品は、希望者に引渡しなど検討



⑤ 残った物を廃棄処分

### 【図書の整理について】

① 使用できない図書など廃棄

平成 28 年中



② 移動する図書のリストアップ

平成 29 年 1 月～  
～平成 30 年 2 月



③ 図書の移動（閉校となる学校→統合校）

平成 30 年 3 月予定



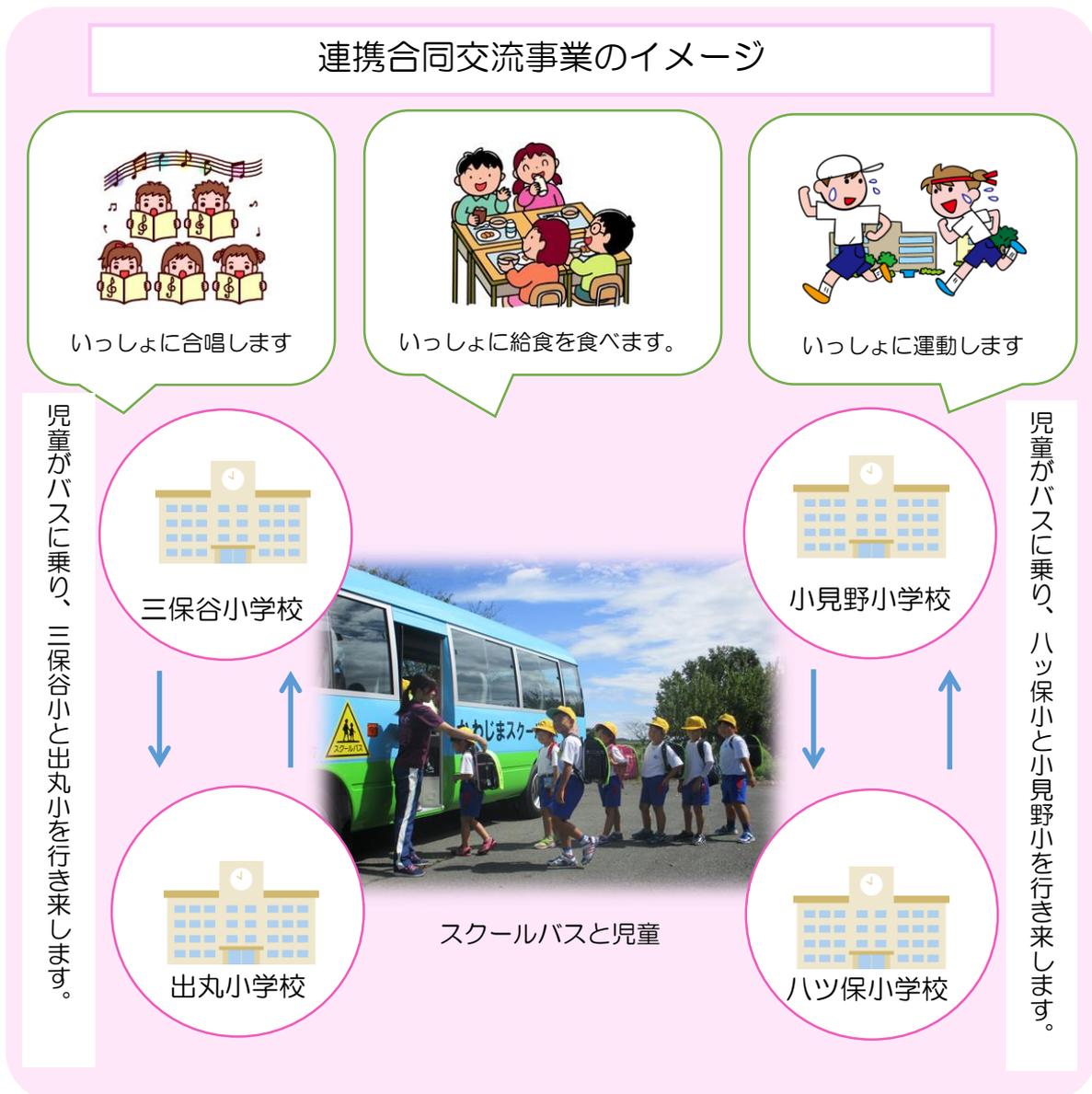
貸出頻度の高い図書を中心に引越し

④ 閉校になった学校の図書はそのまま残し、活用方法を検討する

## 9 統合対象校間の交流について

学校が統合されるまでの間に、統合対象校同士の連携を図ることで、子供たちの交流機会を充実させるとともに、PTA等保護者同士の交流も検討します。

- (1) 統合対象校同士の交流は、スケジュールを決定し、平成28～29年度にかけて実施します。また、交流事業が円滑に進められるよう各校の連携を図ります。
- (2) 交流内容は、授業や校外学習を中心に、宿泊学習、修学旅行とし、保護者同士の交流も検討します。交流が充実するよう調査・研究を行います。



○ 三保谷小～出丸小 交流事業内容、タイムスケジュール（H28年度）

月日	曜日	交流学年	交流場所となる学校		3校時	4校時	12:20～ 13:00
			三保谷小	出丸小	10:40～ 11:25	11:35～ 12:20	
10/5	水	5年	○	←	学級活動 自己紹介レク	体育 Tボール	給食
10/7	金	4年	○	←	学級活動 「なかよくなるう会」	音楽 「せんりつの特徴を感じ取るう」	給食
10/21	金	6年	○	←	総合的学習 自己紹介、体験活動	総合的学習 体験活動	給食
10/26	水	3年	○	←	生活 あしたへジャンプ	生活 あしたへジャンプ	給食
11/2	水	1年	○	←	学級活動 学校紹介など	生活 おもちゃを動かそう	給食
11/9	水	2年	○	←	生活 学校紹介	生活 うごくおもちゃ	給食
11/11	金	5年	→	○	総合的学習 ミツ又ピオトープ	総合的学習 ミツ又ピオトープ	給食
11/30	水	4年	→	○	総合的学習 調べ学習の発表	体育 リレーなど練習	給食
12/2	金	3年	→	○	学級活動 学校見学等	国語 カルタ練習	給食
12/9	金	2年	→	○	生活 おもちゃを作る	生活 おもちゃで遊ぶ	給食
12/14	水	1年	○	←	生活 クリスマス会	音楽 合唱	給食
12/16	金	6年	→	○	社会 社会科見学振り返り	体育 スポーツ交流	給食
1/13	金	6年	○	←	国語 書き初め	国語 書き初め	給食
1/25	水	5年	○	←	学級活動	体育 サッカー	給食
2/15	水	3年	○	←	社会 合同社会科見学	社会 合同社会科見学	給食
2/17	金	6年	→	○	体育 長縄交流	音楽 音楽交流	給食
2/22	水	2年	○	←	生活 あしたへジャンプ	生活 あしたへジャンプ	給食
2/24	金	4年	○	←	総合的学習 1/2成人式の発表	体育 サッカー	給食
3/1	水	1年	○	←	国語 劇の発表	体育 ゲーム	給食
3/10	金	5年	→	○	学級活動 仲を深めよう	体育 サッカー・縄跳	給食

※内容等は、変更になる場合があります。

○ ハッ保小～小見野小 交流事業内容、タイムスケジュール（H28年度）

月日	曜日	交流 学年	交流場所となる学校		3校時	4校時	12:20～ 13:00
			ハッ保小	小見野小	10:40～ 11:25	11:35～ 12:20	
10/4	火	5年	→	○	社会 校外学習事前学習	特別活動 レクもっと仲良くなろう	給食
10/6	木	6年	○	←	学級活動 友達になろう	体育 長縄跳び	給食
10/11	火	4年	→	○	社会 校外学習報告会	社会 校外学習報告会	給食
10/18	火	1年	○	←	生活 みんなの公園で遊ぼう	生活 みんなの公園で遊ぼう	給食
10/20	木	5年	○	←	社会 しおり読み合わせ	音楽 みんなで歌おう	給食
10/25	火	6年	→	○	音楽 合唱	学級活動 ハローウィンパーティー	給食
11/1	火	5年	→	○	社会 校外学習事前学習	特別活動 レクもっと仲良くなろう	給食
11/15	火	3年	○	←	体育 ブレルボール大会	体育 ブレルボール大会	給食
12/6	火	2年	→	○	生活 クリスマリースづくり	生活 クリスマリースづくり	給食
12/8	木	4年	○	←	体育 ポートボール	図工 ハッピーカードをつくろう	給食
12/13	火	1年	→	○	生活 クリスマリースづくり	生活 クリスマリースづくり	給食
12/15	木	6年	○	←	道徳	社会 社会科見学事前学習	給食
1/19	木	3年	○	←	総合的学習 発表会	総合的学習 発表会	給食
1/24	火	2年	○	←	生活 昔の遊びをしよう	生活 昔の遊びをしよう	給食
1/31	火	4年	→	○	総合的学習 英語に親しもう	算数 どんな計算になるのかな	給食
2/2	木	1年	○	←	学級活動 豆まきをしよう	学級活動 豆まきをしよう	給食
2/7	火	2年	→	○	体育 ドッジボール大会	体育 ドッジボール大会	給食
2/9	木	5年	○	←	総合的学習 地域の食を味わおう	総合的学習 地域の食を味わおう	給食
2/14	火	3年	→	○	特別活動 チョコレートをつくろう	総合 英語に親しもう	給食
2/16	木	6年	→	○	体育 バスケットボール大会	体育 バスケットボール大会	給食

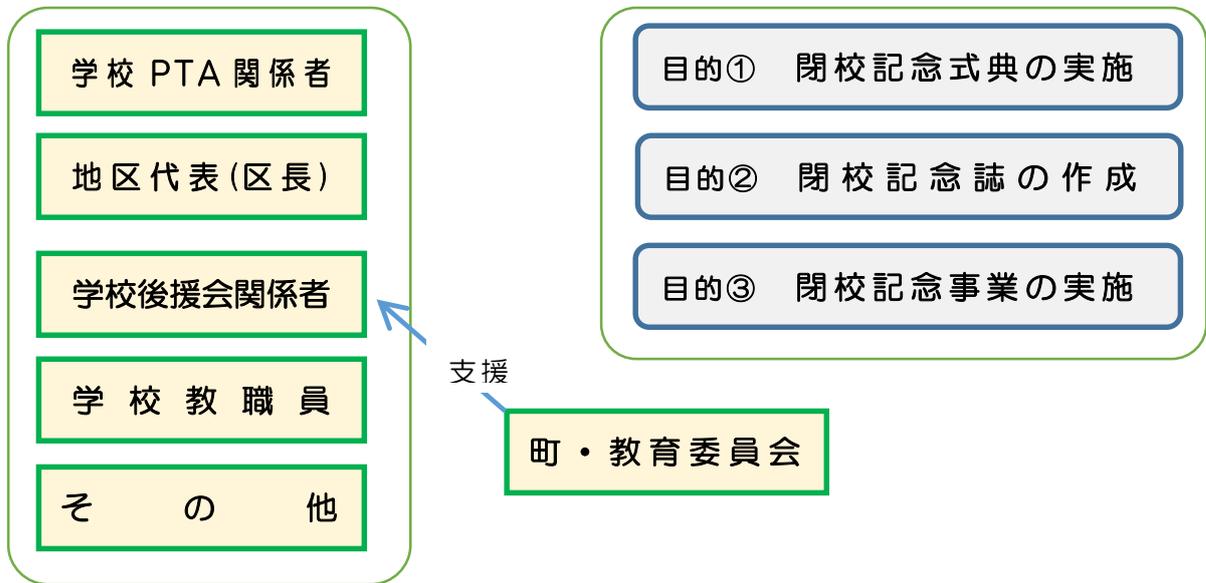
※内容等は、変更になる場合があります。

# 10 閉校記念事業について

閉校記念事業は、つぎのようなことを行います。

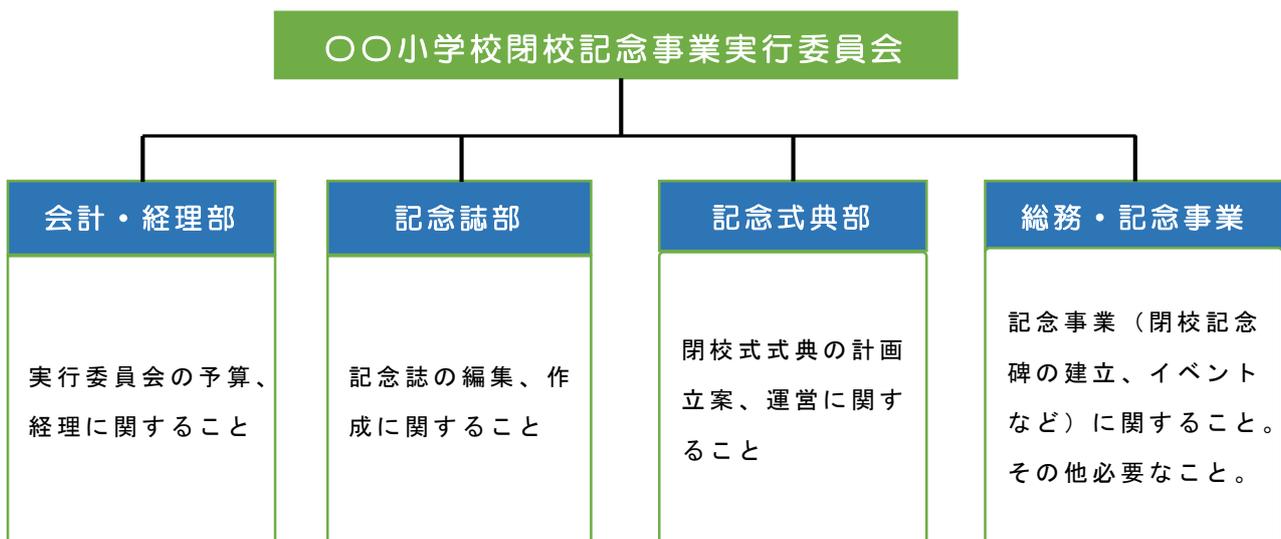
(1) 誰がやるのか？

(2) 何をやるのか？



(3) どのように取り組むのか？

学校単位に関係者が集まって、つぎのような組織を作ります。  
各事業に取り組めます。



## 閉校記念式典について

### 1) 記念式典の開催日（案）について

他市町村での事例などにならない、卒業式の日以降、修了式の日までの間に開催する。

	3月23日 (金)友引	3月24日 (土)先負	3月25日 (日)仏滅	3月26日 (月)大安
午前 10:00～	卒業式	出丸小		(修了式終了後) 三保谷小
午後 1:30～	謝恩会など	小見野小		ハッ保小

※廃校となる出丸小学校、小見野小学校を優先して日程調整しています。

## 閉校記念誌について

### 1) 記念誌ページ構成（案）について

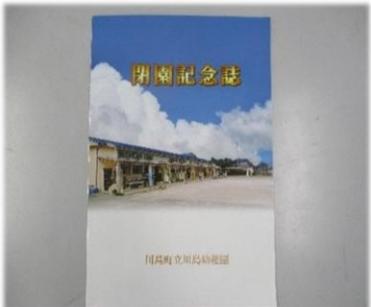
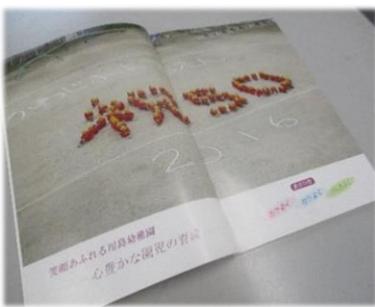
1	目次		ページ	ページ数
2	あいさつ 写真入り（町長、教育長、学校長、PTA 会長、後援 会長、代表区長）		1～4	3
3	小学校の沿革	沿革誌から	5～8	4
4	歴代校長の名簿		9～10	2
5	歴代PTA会長の名簿		11	1
6	歴代後援会長の名簿		12	1
7	校歌		13	1
8	校章・校旗・児童数の推移	写真等	14～15	2
9	学校の概要	配置図、平面図等	16～17	2
10	寄稿文 歴代校長、元教員（教頭など）、卒業生、保護者		18～37	20
11	在校生（作文、寄書き）		38～52	15
12	思い出のアルバム（写真）		53～62	10
13	閉校記念事業実行委員会委員名簿		63	1
14	あとがき		64	1

## 閉校記念誌の参考例

### 例① 鎌形小学校(嵐山町)閉校記念誌

見本 (写真・表紙)	見本 (写真・中)	仕様
		表紙：1色刷、表紙貼り 口絵：カラー、8ページ 本文：1色刷、69ページ 見返し：あり 製本：上製本

### 例② 川島幼稚園閉園記念誌

見本 (写真・表紙)	見本 (写真・中)	仕様
		表紙：4色刷PP加工 本文：オールカラー、44ページ 見返し：なし 製本：並製本

### 例③ 三保谷小学校百周年記念誌

見本 (写真・表紙)	見本 (写真・中)	仕様
		表紙：1色刷 口絵：カラー、8ページ 本文：1色刷、100ページ 見返し：あり 製本：並製本

閉校記念事業について 例え、次のような事業が考えられます。

※ 記念イベント、パーティー

(例え、運動会、文化祭などで記念になることを行う)

※ アトラクション (風船飛ばし、演奏、合唱、演劇、上映等)

※ 記念碑の建立

参考①) 狭山市立東中学校

参考②) 栃木県芳賀町立下高根沢小学校



ステンレスエッチングずん胴足タイプ



石碑タイプ

## 1 1 PTA、後援会の会則・会費について

### 統合後のPTAの会則・会費について

4 小学校のPTAによる協議の結果、会則を統一することになりました。また、会費については、各PTAの決算、事業等を比較考量した結果、世帯割2, 400円を基準に合わせることになりました。(統合小学校のPTA会則はP 2 3 参照)

### 統合後の後援会の会則・会費について

4 小学校の後援会による協議の結果、学校統合後も後援会は存続することになり、会則を統一することになりました。また、会費については、各後援会の決算、事業等を比較考量した結果、500円を基準に合わせることになりました。(統合小学校の後援会規則はP 2 6 参照)

# 川島町立〇〇小学校PTA会則（案）

## 第一章 名称及び事務所

（名称及び事務所）

第1条 本会は、川島町立〇〇小学校PTAと称し、事務所を川島町立〇〇小学校内に置く。

## 第二章 目的等

（目的）

第2条 保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図るとともに、会員相互の親睦と修養を図ることを目的とする。

（方針）

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 児童青少年の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び関係機関と協力する
- (2) 特定の政党や宗教に偏ることなく、また、専ら営利を目的とするような行為は行わない
- (3) 本会または本会役員の名で公私の選挙の立候補を推薦しない
- (4) 学校の人事、その他の管理には干渉しない

（活動）

第4条 本会は第2条に掲げる目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) よい保護者、教職員になるように努める
- (2) 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の健全な育成に努める
- (3) 学校教育について理解を深め、これを推進する
- (4) 会員相互の親睦及び修養を図る
- (5) 本会の目的達成のため必要と認める事業

## 第三章 会員

（会員）

第5条 本会の会員となることができる者は、次のとおりである。

- (1) 川島町立〇〇小学校の保護者、またはこれに代わる者
- (2) 川島町立〇〇小学校に勤務する教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同し、委員会で承認した者

（権利と義務）

第6条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。

## 第四章 役員等

（役員等）

第7条 本会に次の役員等を置く。

- (1) 役員

ア 会長	名
イ 副会長	名
ウ 幹事	名
- (2) 委員

ア 〇〇委員	名
イ △△委員	名
ウ □□委員	名
- (3) 監事 名

（役員等の任務）

第8条 役員等の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を総理する。また、各種会議を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。

- (3) 幹事は、本会の庶務及び総会で決定した予算に基づいて会計を処理する。
- (4) 委員は、役員とともに委員会を組織し、総会の決定および事業計画に基づき各委員会の運営にあたる。
- (5) 監事は会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員等の選出)

第9条 役員等は次の方法で選出し総会の承認を得るものとする。

- (1) 会長、副会長は会員の中から選出する。
- (2) 幹事は、会長が委嘱する。
- (3) ○○委員は、・・・・・・・・・・から選出する。
- (4) △△委員は、・・・・・・・・・・から選出する。
- (5) □□委員は、・・・・・・・・・・から選出する。
- (6) 監事は、会員の中から選出し、会長が委嘱する。

(役員等の任期)

第10条 役員等の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。任期の途中において新たに役員になったものは、前任者の残任期間とする。

## 第五章 議決・協議機関

(議決・協議機関)

第11条 本会の議決・協議機関は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) ○○委員会
- (4) △△委員会
- (5) □□委員会

(会議)

第12条 総会は本会の最高議決機関であり、年1回開催する。ただし、会員の3分の1以上若しくは委員の2分の1以上の要求があった場合、または会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

2 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 予算・決算・事業の承認
- (2) 会則の承認
- (3) 役員承認
- (4) その他会長が必要と認めた事項

3 役員会、○○委員会、△△委員会、□□委員会は、必要に応じて開催することができる。

4 校長は、全ての会議に出席し、意見を述べることができる。

## 第六章 会計

(会費)

第13条 本会の会員は会費を納めるものとする。ただし、会費の金額、徴収方法は総会で決定する。

2 会費の金額、徴収方法は次のとおりとする。

- (1) 会費の額は、月額○○○円とする。
- (2) 会費は、口座振替により一括徴収する。但し、口座振替手数料は自己負担とする。

(会計)

第14条 本会の経費は、会費、寄附金、各種事業の収益を以ってこれに充てる。

2 会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

## 第七章 補則

第15条 事業の運営上、必要に応じて、専門委員会を設けることができる。

第16条 本会に備える帳簿は次のとおりとする。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員名簿
- (3) 会計簿
- (4) 記録簿

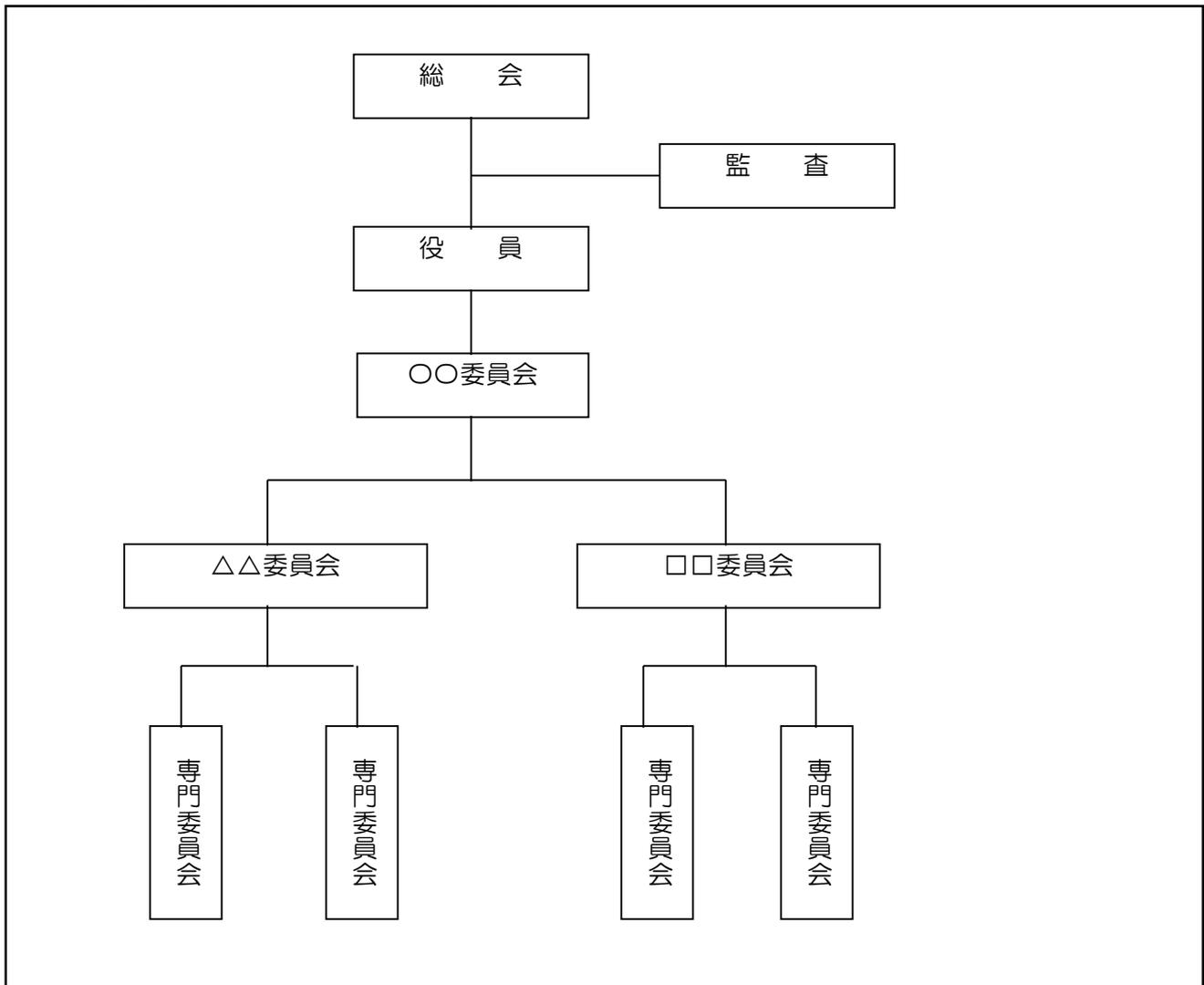
第17条 本規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正できない。

第18条 本規約に定めるもののほか、必要な事項は細則で定める。

附 則

この規則は、平成 年 月 日より施行する。

川島町立〇〇小学校PTA組織図（案）



## 川島町立〇〇小学校後援会会則（案）

### 第一章 名称及び事務所

第1条 本会は、川島町立〇〇小学校後援会と称し、事務所を川島町立〇〇小学校内に置く。

### 第二章 目的

第2条 本会は、〇〇小学校教育の推進に協力し施設・設備の充実と、児童の諸活動に援助を与え、その発展に寄与することを目的とする。

### 第三章 会員

第3条 本会の目的に賛同し、会費を納入したものを会員とする。

### 第四章 役員

第4条 本会に次の役員を置き任期を〇年とする。但し、再選を妨げない。

- ア 会長 1名
- イ 副会長 名
- ウ 理事 名
- エ 監事 名
- オ 幹事 名

第5条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌理する
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する
- (3) 理事は理事会を構成し、会務を審議執行する
- (4) 監事は会計を監査する
- (5) 幹事は会長の指示に従い、庶務会計を処理する

第6条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長は会員の中から選出する。
- (2) 理事は各地区から選出する
- (3) 監事は会員の中から選出する
- (4) 幹事は会長がこれを委嘱する

### 第五章 会議

第7条 本会の会議は次のとおりとし、会長は各会議の議長となる

- ア 総会
- イ 理事会

第8条 総会は毎年度の当初に定期総会を開催し、定期総会を開催し、必要に応じ臨時総会を開催する。

2 総会は次の事項を決議する。

- ア 予算及び決算
- イ 事業計画
- ウ 役員を選出承認
- エ 会則の変更
- オ その他重要事項

3 議決は出席者の過半数をもってする。但し、総会を開催することが出来ない場合は、理事会をもってこれに替えることができる。

第9条 理事会は、必要により会長が招集し、各種会議の原案作成、審議処理する。

### 第六章 会計

第10条 本会の経費は、会費及び寄附金をもってこれに充てる。

第11条 会費は会員当たり1ケ年〇〇円とし、毎年〇月に納入する。

第12条 本会の会計は、毎年4月1日始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第七章 その他

第13条 前条に定めるものの他必要な事項については、別に細則で定める。

#### 附 則

この規則は、平成 年 月 日より施行する。

## 川島町小学校統合協議会委員の名簿（敬称略）

（平成28年4月21日～所掌事務完了日まで）

規則第3条 の区分	所属・役職等	氏名	備考
統合関係学校の 保護者代表者 (8名)	三保谷小学校PTA会長	井上 貴広	
	三保谷小学校PTA副会長	矢部 一仁	
	出丸小学校PTA会長	小久保 英二	
	出丸小学校PTA副会長	松井 正仁	
	八ッ保小学校PTA会長	根岸 智仁	
	八ッ保小学校PTA副会長	小林 勉	
	小見野小学校PTA会長	山田 知治	
	小見野小学校PTA副会長	長島 明	
統合関係学校の 学校職員代表者 (12名)	三保谷小学校長	五島 アツ子	【会長】
	三保谷小学校教頭	若林 幸治	
	三保谷小学校教務主任	松本 信昭	
	出丸小学校長	柳澤 睦夫	
	出丸小学校教頭	小林 進	
	出丸小学校教務主任	齋藤 和雄	
	八ッ保小学校長	岡部 玲子	
	八ッ保小学校教頭	鈴木 泰生	
	八ッ保小学校教務主任	諏訪 幸市郎	
	小見野小学校長	関口 昭彦	【副会長】
	小見野小学校教頭	野本 彰	
	小見野小学校教務主任	横山 大輔	
地域住民代表者 (8名)	三保谷地区代表区長	小島 正美	
	出丸地区代表区長	谷島 茂	
	八ッ保地区代表区長	関口 義雄	
	小見野地区代表区長	小池 雅之	
	三保谷公民館長	石原島 恒夫	
	出丸公民館長	井上 義道	
	八ッ保公民館長	大久保 道夫	
	小見野公民館長	戸森 始	
教育委員会が 必要と認める 者 (15名)	学識経験者	青山 鉄兵	大学教授等
	学識経験者	蓮見 重人	社会教育指導員
	学識経験者	清水 和明	行政経験者
	社会教育委員	鈴木 貞美	出丸地区選出
	社会教育委員	高橋 実	小見野地区選出
	公民館運営審議会委員	岡部 俊夫	
	町内保育園長	栗田 富美子	けやき保育園長
	町内幼稚園長	小林 紀子	とねがわ幼稚園園長
	学童保育クラブ代表	鈴木 義広	かわじま学童クラブ
	三保谷小学校後援会会長	関 光一	
	出丸小学校後援会会長	遠藤 光男	
	八ッ保小学校後援会会長	大野 恵司	
	小見野小学校後援会会長	松本 良男	
	町職員	石川 和貴	政策推進課主幹
	町職員	阿泉 貴之	生涯学習課主査



川島町マスコットキャラクター  
かわみん　かわべえ

わじゅう　さと  
広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり  
(川島町の教育理念)

小学校統合にかかる協議  
の進捗状況説明会

平成28年10月  
川島町教育委員会  
教育総務課 学校統合推進室

〒350-0192川島町大字下八ツ林870番地1  
TEL：049-299-1730  
FAX：049-297-8410  
E-mail:gakkou@town.kawajima.saitama.jp